

埼玉県 移住支援金

埼玉県へ移住された方に
支援金を支給します!

埼玉で始める
あなたらしい暮らし



埼玉県マスコット
「コバトン・さいたまっち」



要件2 働き方に関する 条件を満たすこと

以下の①～③いずれかを満たすこと

- ①移住先で就職
- ②移住後もテレワークで現在の仕事を続ける
- ③移住先の市町村が定める要件を満たす



※東京圏:東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県



要件1 東京23区内に 在住・通勤していること

以下の①②いずれも満たすこと

- ①移住直前の10年間のうち通算5年以上

- ・東京23区内に在住 または
- ・東京圏*から東京23区内へ通勤

- ②移住直前に連続して1年以上

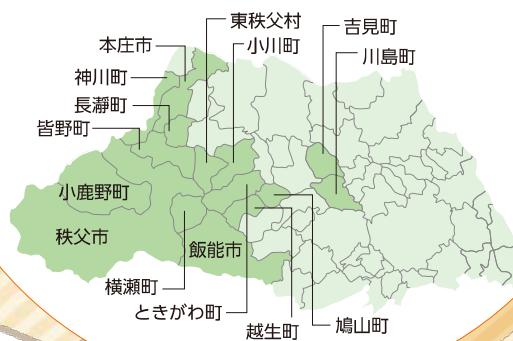
- ・東京23区内に在住 または
- ・東京都、千葉県、神奈川県から東京23区内へ通勤

23区内へ通勤



要件3 対象地域に移住すること (県内15市町村)

秩父市、飯能市、本庄市、越生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町



- 単身 **60万円**
- 世帯 **100万円**
- 子育て世帯
最大200万円を支給!

※市町村により子育て世帯の加算額は異なります

移住支援金のお問合せ・申請は裏面の各市町村まで!

※必ず市町村の申請要件をご確認ください



移住支援金対象市町村



秩父市

☎0494-26-7946(秩父市移住相談センター)

飯能市

☎042-973-2268(都市計画課)

本庄市

☎0495-25-1614(広報課)

越生町

☎049-292-3121(企画財政課)

小川町

☎0493-72-1221(内線221)(政策推進課)

川島町

☎049-299-1752(政策推進課)

吉見町

☎0493-54-5026(総合政策課)

鳩山町

☎049-296-1212(政策財政課)

ときがわ町

☎0493-65-0404(政策財政課)

横瀬町

☎0494-25-0112(まち経営課)

皆野町

☎0494-62-1462(産業観光課)

長瀬町

☎0494-66-3111(内線222)(企画財政課)

小鹿野町

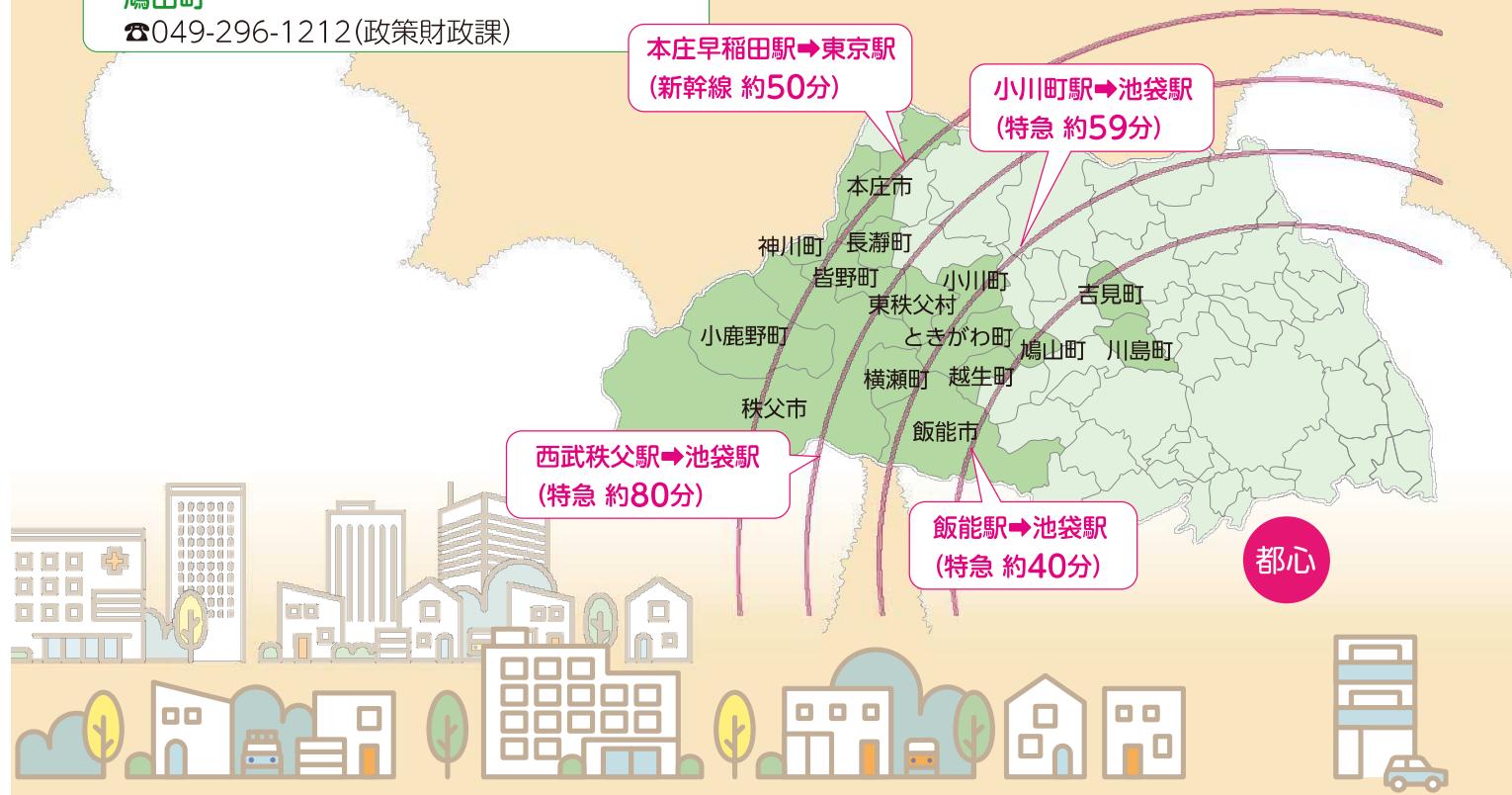
☎0494-75-5060(まちづくり観光課移住定住推進室)

東秩父村

☎0493-82-1254(企画財政課)

神川町

☎0495-77-0701(総合政策課)



「住むなら埼玉」移住サポートセンター

〒100-0006 千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館8F NPO法人ふるさと回帰支援センター内
10:00~18:00(月・水・祝日定休)
TEL090-1559-4781(直通)

- 埼玉県への移住全般に関する相談を承ります。



◀埼玉県
情報ページ

チラシに関する お問合せ先

埼玉県地域政策課

TEL048-830-2794
Mail:a2760-04@pref.saitama.lg.jp

移住・定住ポータルサイト

「住むなら、埼玉」には
移住に役立つ情報が満載です!

